

2020年6月に当国際センターのウェブサイトで公開したドイツの労働安全衛生制度に関する資料を2021年1月に、次のとおり更新しました。

各部の名称	改訂内容
第Ⅰ部 ドイツの国情	我が国外務省は、令和2年（2020年）11月10日に、ドイツの国情等に関してそのウェブサイトで公表しているドイツ連邦共和国の一般事情、政治体制、内政、経済等に関する資料を更新（ドイツの経済状況に関して我が国の内閣府が公表している最新の統計を含みます。）しましたので、これらに基づき必要な部分を改訂しました。
第Ⅱ部 ドイツの労働災害発生状況について（2019年）	ドイツ法定災害保険（Deutsche Gesetzliche Unfallversicherung；略称：DGUV）が2020年12月に公表した2019年の労働災害統計に基づき、「第Ⅱ部 労働災害発生状況」を全面的に書き直しました。
第Ⅲ部 ドイツにおける労働安全衛生を所管する行政機関及びドイツ法定災害保険の組織体制と活動状況について	これらの関係機関の関連するウェブサイトに掲載されている最新の記述に基づき必要な部分を改訂しました。
第Ⅳ部 ドイツの労働安全衛生関係法令について	労働時の就業者の安全及び衛生を改善するための労働保護措置の実施に関する法律（略称：労働保護法）、「産業医、安全技師及びその他の労働安全専門員に関する法律」並びに「労働衛生管理に関する規則」及び「危険有害物管理規則」について、最新の英語版テキストに基づき、「英語原文－日本語仮訳」として、それぞれの全文を収載しました。また、本稿に収載しているこれら以外の関係法令等の原典（ドイツ語版又は英語版）について、最新のものであることを確認しました。
第Ⅴ部 今までに紹介した以外の安全衛生機関、団体等の組織、活動等について	これらの関係機関の関連するウェブサイトに掲載されている最新の記述に基づき必要な部分を改訂しました。
第Ⅵ部 法令名、機関名等のドイツ語原文	関連する法令名、関係機関の名称等を再確認して必要な部分を改訂しました。
第Ⅶ部 参考資料	関連するウェブサイトの最新のアドレスに更新しました。

2021年1月

中央労働災害防止協会技術支援部国際課